

第 I 教育行財政

Ⅰ．教育委員会と組織

〔Ⅰ〕教育委員会

事務局所在地

〒617-8501

電話 (075) 955-9532

京都府長岡京市開田Ⅰ丁目Ⅰ番Ⅰ号

FAX (075) 951-8400

教育長及び教育委員

(令和8年8月1日現在)

職 名	氏 名		現 任 期	就 任 日
教育長	にし おら 西 村	ふみ のり 文 則	令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日	令和 3 年 4 月 1 日
委 員 (教育長職務代理者)	きょう らく 京 樂	ま ほ こ 真 帆子	令和 7 年 10 月 1 日～令和 11 年 9 月 30 日	平成 29 年 10 月 1 日
委員	おお した 大 下	かず ゆき 和 徹	令和 4 年 10 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日	平成 30 年 10 月 1 日
委員	もり なが 盛 永	とし ひろ 俊 弘	令和 5 年 10 月 1 日～令和 9 年 9 月 30 日	令和 元年 10 月 1 日
委員	いく しま 生 島	たくみ 匠	令和 6 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日	令和 6 年 10 月 1 日

教育委員会の組織及び運営

教育委員会とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めるところにより、学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編成、教育課程、教科書その他の教材の取扱い及び教育職員の身分取扱いに関する事務を行い、また、社会教育その他の教育、学術及び文化に関する事務を管理し執行するために、都道府県や市町村等に設置される合議体の執行機関です。原則、教育長及び4人の委員で組織されます。教育委員会の職務権限に属する事務を具体的に処理し、執行するための事務機構として、事務局が設置されています。

教育長及び教育委員は市長が議会の同意を得て任命し、教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年で、再任されることとできると規定されています。

教育長職務代理者は、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、教育長の職務を代行します。

教育委員会会議

教育委員会の会議は、原則として毎月1回開催される定例会及び緊急に会議に付すべき事案が生じた場合に開催される臨時会からなっています。

総合教育会議

市長は、市長と教育委員会で構成された「総合教育会議」を設置することとされており、教育に関する大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体保護等緊急の場合に講ずべき措置についての協議・調整を行います。

〔2〕会議の開催状況（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

教育委員会会議の開催

- ① 定例会12回（毎月）
② 臨時会 1回（2月）

	会議名	開催日
1	4月定例会	令和7年 4月16日(水)
2	5月定例会	令和7年 5月21日(水)
3	6月定例会	令和7年 6月18日(水)
4	7月定例会	令和7年 7月16日(水)
5	8月定例会	令和7年 8月27日(水)
6	9月定例会	令和7年 9月24日(水)
7	10月定例会	令和7年10月15日(水)
8	11月定例会	令和7年11月19日(水)
9	12月定例会	令和7年12月17日(水)
10	1月定例会	令和8年 1月21日(水)
11	2月定例会	令和8年 2月18日(水)
12	2月臨時会	令和8年 2月26日(木)
13	3月定例会	令和8年 3月25日(水)

教育委員会会議の審議事項等

議案 21件（原案可決）

件	会議名	議案番号	議案名（※議案番号は暦年）
1	5月定例会	第5号	長岡京市教育振興基本計画審議会委員の委嘱について
2		第6号	長岡京市社会教育委員の委嘱について
3		第7号	長岡京市教育支援委員会委員の委嘱について
4		第8号	教育支援センター不登校研究部門研究員の委嘱について
5		第9号	長岡京市教育振興基本計画審議会に対する諮問について
6	6月定例会	第10号	長岡京市スポーツ推進審議会委員の任命について
7		第11号	長岡京市図書館協議会委員の任命について
8	7月定例会	第12号	長岡京市公民館運営審議会委員の委嘱について
9		第13号	長岡京市地域学校協働本部委員等の委嘱について
10	8月定例会	第14号	令和8年度小・中学校において使用する教科用図書（学校教育法附則第9条に規定する教科用図書）の採択について
11	10月定例会	第15号	長岡京市地域学校協働本部委員等の委嘱について
12	11月定例会	第16号	長岡京市教育委員会事務の点検及び評価の実施（令和6年度実績）について
13	2月定例会	第1号	長岡京市第2期教育振興基本計画中間見直しについて
14		第2号	長岡京市英語指導助手に関する規則の一部改正について

件	会議名	議案番号	議案名（※議案番号は暦年）
15	3月定例会	第3号	長岡京市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
16		第4号	長岡京市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
17		第5号	長岡京市学校運営協議会規則の一部改正について
18		第6号	長岡京市西山キャンプ場管理運営に関する規則の廃止について
19		第7号	長岡京市スポーツ推進委員の委嘱について
20		第8号	長岡京市文化財保護審議会委員の委嘱について
21		第9号	中央公民館設置条例施行規則の一部改正について

総合教育会議における協議・調整

	開催日	案件
第1回	令和8年1月21日(水)	「長岡京市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定について

〔3〕教育委員の活動状況（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

	会議・行事等	内 容
①	式典、行事等	・ 市立小中学校入学式 ・ 市立小中学校卒業式
②	研修会、協議会等	・ 乙訓教育委員会連合会定期総会 ・ 乙訓教育委員会連合会委員研修 ・ 京都府市町村教育委員会連合会定期総会 ・ 京都府内市町（組合）教育委員会研修会 ・ 近畿市町村教育委員会研修大会 ・ 市町村教育委員会研究協議会

[4] 教育委員会の機構と主な事務内容

教育委員会		
教育長		
教育部		
教育総務課	総務係	教育委員会の運営、後援、広報、学校備品、学校ICT
	放課後児童クラブ担当	放課後児童クラブの運営
教育施設課	施設係	学校施設整備・維持管理、財産管理台帳・施設台帳、教育部所管建築物の整備等
学校教育課	学務係	学校の設置・廃止、就学・転学、小中学校予算の執行管理
	学校教育係	児童・生徒の健康診断、教科書、児童生徒指導、教職員人事給食・学校の食育
	学校給食共同調理場	小・中学校の給食の調理
生涯学習課	生涯活躍係	生涯学習の推進、学校開放（特別教室）、中央生涯学習センター、社会教育、人権教育、地域学校協働活動、社会教育活動安全基金、青少年健全育成、青少年関係団体
	中央公民館	館の管理運営、サークル等活動支援、講座開設
文化・スポーツ振興課	文化振興係	文化芸術活動の振興・普及啓発、文化団体の育成、（公財）長岡京記念文化事業団
	スポーツ振興係	スポーツの普及・振興、社会体育施設管理運営、（公財）長岡京市スポーツ協会
文化財保存活用課	文化財保存活用担当	文化財の普及啓発・保存活用、史跡等整備、中山修一記念館、（公財）長岡京市埋蔵文化財センター、神足ふれあい町家
	埋蔵文化財調査センター	センターの管理運営、サークル等活動支援、講座開設
図書館	総務係	館の管理運営、資料の貸出等利用、収集・保管
教育支援センター	総務係	センターの管理運営、教育内容・方法の調査・研究、教育関係職員の研修、教育相談、アゼリアひろば
北開田児童館	総務係	館の管理運営、児童の健全育成指導、教育相談、学習相談
各小・中学校	市立小学校10校、市立中学校4校	

（令和8年4月1日現在）

〔５〕各種附属機関

名称	目的・職務等	委員数	委員の構成	任期
教育振興基本計画審議会	「教育振興基本計画」の策定(見直しを含む)を行うに当たり、幅広い意見を反映させるため計画の内容に関する検討、協議等を行う。 (平成27年3月30日 条例第2号)	12人以内	(1) 学識経験者 (2) 教育関係者 (3) 市民 (4) 市職員 (5) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者	教育振興基本計画の策定の完了の日まで
長岡京市立学校通学区域審議会	教育委員会の諮問に応じ、市内の小学校や中学校の通学区域に関する必要な調査や審議を行う。 (昭和50年7月1日 条例第24号)	20人以内	(1) 育友会 (2) 自治会代表 (3) 知識経験者 (4) 教育関係者 (5) 公募	当該諮問に係る審議が終了するまで
いじめ防止対策推進委員会	教育委員会の求めに応じ、学校におけるいじめに関し、防止等のための調査研究等、有効な対策の検討や通報や相談に対する助言等、事案の調査等を行うこと。 (平成26年9月30日 条例第10号)	5人以内	(1) 弁護士 (2) 医師 (3) 学識経験者 (4) 心理又は福祉に関する専門的な知識又は経験を有する者 (5) その他教育委員会が必要と認める者	3年
社会教育委員	社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問に応じて意見を述べることや、職務のために必要な研究調査、社会教育関係団体への補助金交付に対して意見を述べること等を行う。 (昭和35年3月23日 条例第4号)	12人以内	(1) 学校教育及び社会教育の関係者 (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者 (3) 学識経験のある者	2年
スポーツ推進審議会	教育委員会の諮問に応じ、スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項について調査審議を行う。 (昭和55年12月25日 条例第40号)	17人以内	(1) スポーツに関する学識経験のある者 (2) 関係行政機関の職員 ※市長の意見を聴いて任命	2年
スポーツ推進委員	スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う。 (昭和37年5月29日 条例第21号)	24人以内	社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ち、及びその職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ者	2年
文化財保護審議会	文化財の保存及び活用に関し教育委員会の諮問に答え、又は教育委員会に意見を具申することやこのために必要な調査研究を行う。 (昭和50年7月1日 条例第25号)	10人以内	文化財に深い関心を有し学識経験のある者	2年
公民館運営審議会	公民館における各種の事業の企画、実施について調査、審議を行う。 (昭和62年12月25日 条例第24号)	12人以内	(1) 学校教育及び社会教育の関係者 (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者 (3) 学識経験のある者	2年
図書館協議会	図書館の運営に関し館長に対して意見を述べる。 (昭和62年9月30日 条例第18号)	10人以内	(1) 学校教育及び社会教育の関係者 (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者 (3) 学識経験のある者	2年

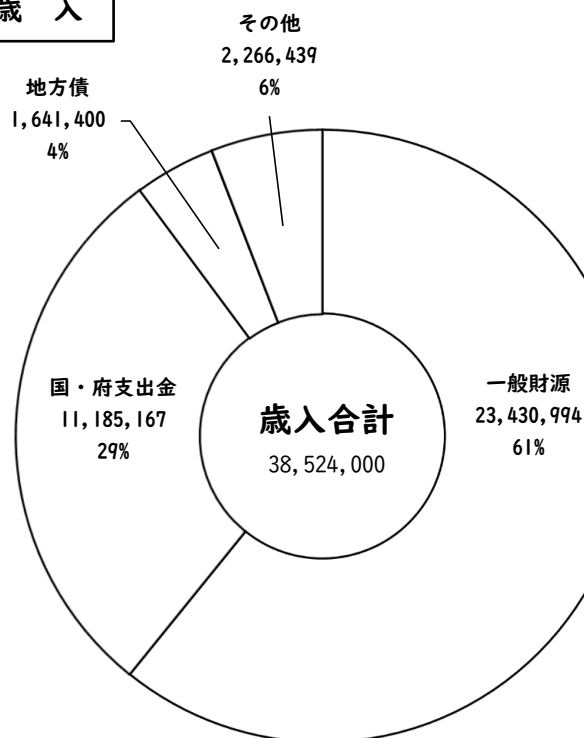
(注) 長岡京市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条の規定に基づき、教育委員会の議決により委嘱又は任命を行う附属機関を掲載

2. 教育財政

[1] 予算

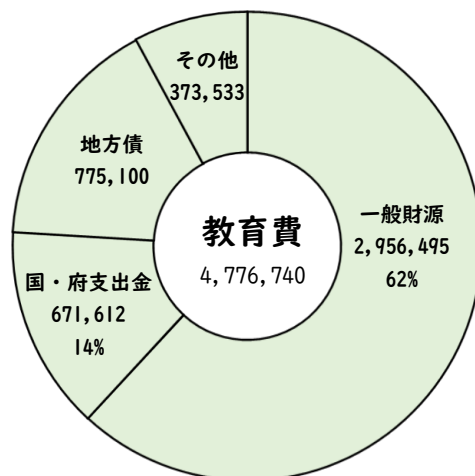
(1) 令和8年度一般会計予算、教育予算（当初予算）

歳入



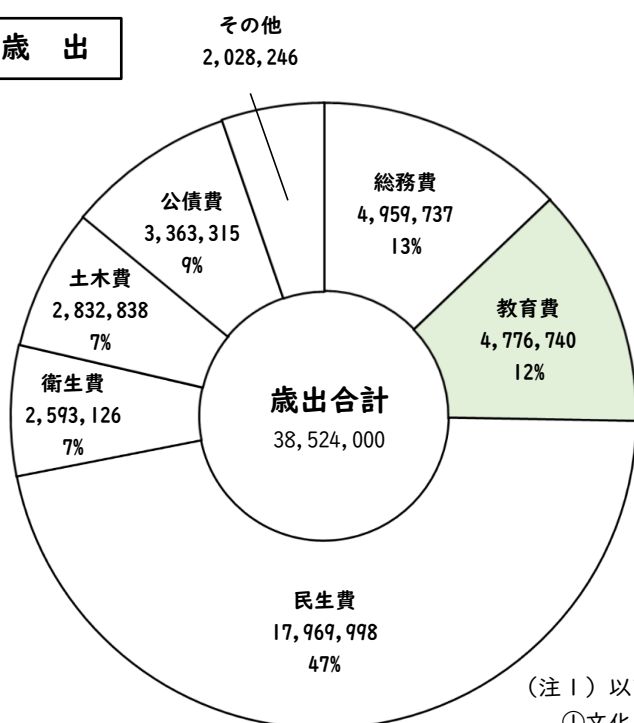
(単位 : 千円)

教育費



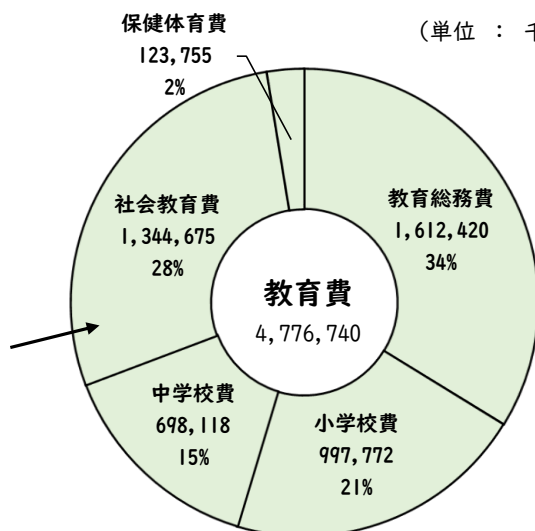
【教育費の財源】

歳出



(単位 : 千円)

教育費



【教育費の内訳】

(注1) 以下の経費は、教育費以外で予算計上しています。

- | | | |
|-----------------|-----|-----------|
| ①文化・スポーツ振興基金積立費 | 総務費 | 339千円 |
| ②西山公園体育館関連経費 | 土木費 | 107,593千円 |
| ③北開田児童館関連経費 | 民生費 | 57,427千円 |

(注2) 教育費には、幼児教育助成に関する費用が含まれていますが、当該事業は健康福祉部の所管となっています。

(2) 主な新規・拡充等の施策（「令和8年度当初予算説明書」より）

○学校教育

- ・効果的なDX等による学力・体力向上事業 … 160,611千円〈拡充〉
DXを推進し、生成AI等を効果的に活用し、教師力の向上と授業改善につなげ、児童生徒の学力向上を図ります。指定研究や研修等で得られた専門的知見に基づき、個々に応じた指導を通して体力・運動能力の底上げを図ります。
令和8年度は、生徒1人1台端末の画面を教室の大型モニターへ無線で接続できる環境を整え、授業等での活用を行います。
- ・部活動の地域展開事業 … 4,279千円〈拡充〉
令和13年度までに、休日におけるすべての部活動において地域展開を実現するという国の方針に基づき、検討委員会にて本市における地域展開のあり方を協議するなど、地域展開の完全実施に向けて取り組みます。
令和8年度は、令和7年度に引き続き体験会や合同練習、指導者の派遣などの試行的取組を通して成果と課題を検証しながら、長岡京市のガイドラインを策定します。
- ・学校施設安全・快適整備事業 … 1,018,654千円〈拡充〉
施設・設備の改修等（体育館空調整備、普通教室空調更新、防犯対策など）を行い、安全・快適な教育環境を確保します。
また、校舎照明のLED化を進めるほか、グラウンドの芝生化の整備・維持管理について方針を定めます。
- ・学校施設再整備・長寿命化事業 … 299,190千円〈拡充〉
老朽化等の課題がある学校施設について、整備や長寿命化の方針を具体的に定め、大規模校である長岡第五小学校について、施設整備の在り方を検討します。
長岡第三小学校の再整備では、令和8年度より校舎の建築に着手します。

○地域子育て支援

- ・放課後児童クラブ事業 … 566,775千円〈拡充〉
施設の老朽化等に対応するため、長法寺小学校及び長岡第八小学校の施設整備を進めます。あわせて、入会児童数の増加に対応するため、公設公営クラブの運営の民間委託を進めるとともに、民設民営クラブの開設・運営の支援を強化します。
令和8年度は、長法寺小及び長八小放課後児童クラブ整備の実施設計を行います。

○生涯学習・文化・スポーツ・文化財

- ・文化ゾーンリノベーション事業 … 19,162千円〈新規〉
様々な世代が憩い過ごせる「心地よい居場所」の実現に向け、図書館、中央公民館、京都府長岡京記念文化会館のエリアにおいて、ハード・ソフトの両面から文化ゾーンのリノベーションを進め、京都府と連携し、文化ゾーン全体で市の魅力向上に繋がる価値を創造します。
令和8年度は、リノベーションに向けた基本計画を策定します。
- ・まちなか博物館ネットワーク事業 … 15,697千円〈新規〉
れきしる長岡京を中心施設として、まち全体を博物館に見立て、市内に点在する文化財やその周辺環境をより良い形で保全しながら、展示・公開に供しそれらをつなぐ「まちなか博物館ネットワーク」の形成を進めます。
令和8年度は、新庁舎のグランドオープンに合わせ、「れきしる長岡京」を活用したイベントや特別企画展を実施します。

[2] 決算

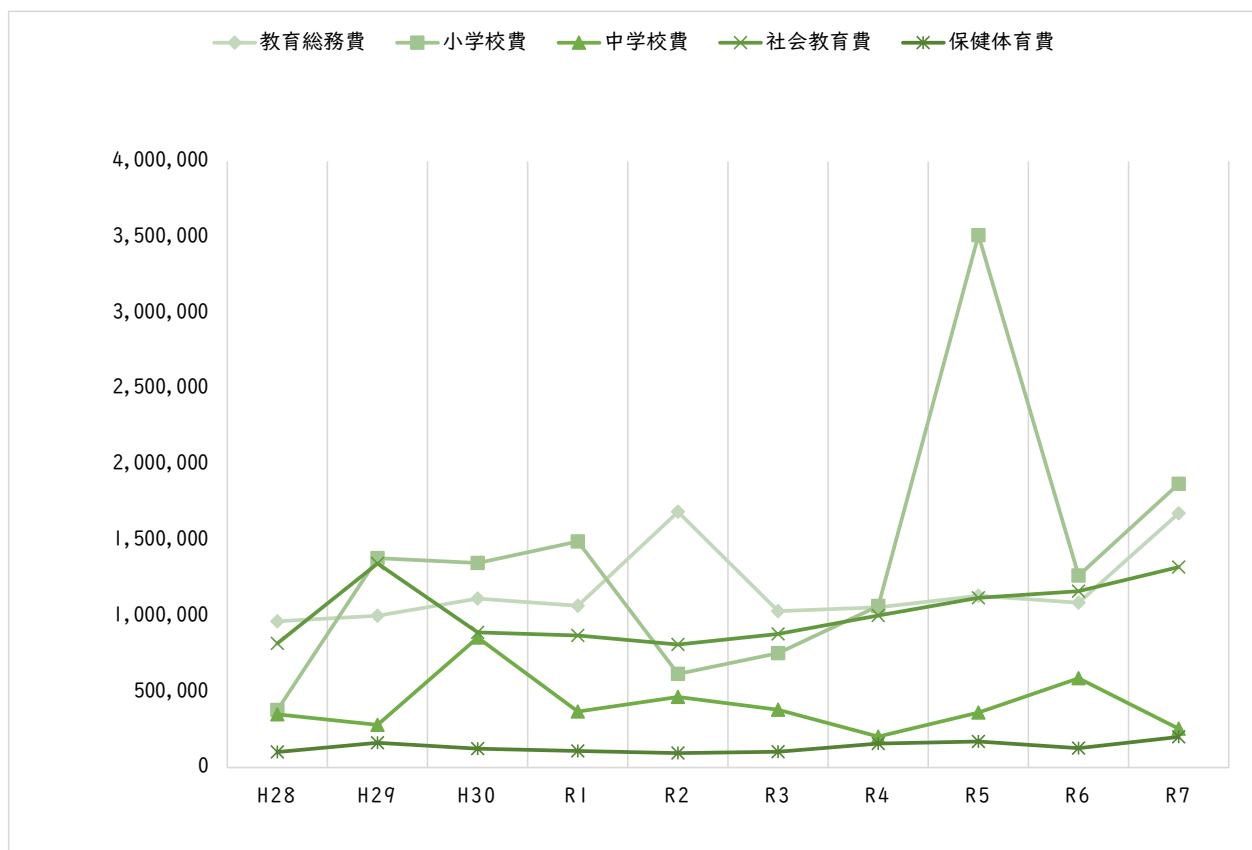
教育費の推移（決算額）

年度	一般会計		教育費			学校整備費		
	金額	指数	金額	指数	一般会計に占める割合	金額	指数	教育費に占める割合
単位	千円		千円		%	千円		%
平成28年	26,449,286	100	2,615,589	100	9.9%	268,834	100	10.3%
平成29年	28,636,415	108	4,175,866	160	14.6%	1,190,448	443	28.5%
平成30年	28,254,655	107	4,339,384	166	15.4%	1,720,893	640	39.7%
令和元年	30,507,076	115	3,908,745	149	12.8%	1,324,576	493	33.9%
令和2年	39,087,220	148	3,679,688	141	9.4%	526,374	196	14.3%
令和3年	35,848,981	136	3,153,004	121	8.8%	634,323	236	20.1%
令和4年	38,381,071	145	3,488,452	133	9.1%	715,642	266	20.5%
令和5年	36,440,804	138	6,299,676	241	17.3%	3,252,799	1,210	51.6%
令和6年	38,225,529	145	4,235,336	162	11.1%	1,252,098	466	29.6%
令和7年	42,106,644	159	5,331,130	204	12.7%	1,473,801	548	27.6%

※ 指数は、平成28年度を100として算出

※ 学校整備費は、下記事業の合計額で算出

- ・小学校施設安全・快適整備事業及び中学校施設安全・快適整備事業
- ・小学校施設再整備事業



3. 教育施策の方針等

〔1〕長岡京市の教育が目指す姿（「長岡京市第2期教育振興基本計画」）

（1）基本理念

心のふれあいを大切に 生きる力をはぐくむ ^{あす}明日の長岡京を創る しなやかな人づくり

「心のふれあいを大切に」は、多様な人々と関わりながら、自分の長所に気付き、自己肯定感を高めるとともに、互いの考え方を尊重し、共に学び合うことを示しています。

「生きる力をはぐくむ」は、変化が激しく複雑で予測困難な時代に、一人一人が生涯を通して主体的に学び、判断する力を身に付けるとともに、学んだことを生かして、自分の可能性を広げながら成長していくことを示しています。

これまでの地域の特性を生かした特色ある教育の姿勢を継承するとともに、子どもから大人まで、様々な人々との交流を通じて、自分自身や自分の暮らす地域に誇りを持ち、他者と協働・協力しながら明日の長岡京（新たな未来）を創ることができる、激動の時代を生き抜くしなやかさ（※）を備えた「人」の育成を目指します。

※「しなやかさ」とは 人に寄り添う協調性、折れない強さ、型にとらわれない柔軟性を含めたしなやかに成長する強さを示しています。

（2）目指す人間像

基本理念で示した「明日の長岡京を創るしなやかな人」から導かれる、目指す人間像（本市の教育が目指す市民の姿）として、次の3つの人間像を示しています。

これらの人間像は、変化し続ける社会において、一人一人が幸せな人生を送るため、長岡京市の教育が目指す市民の姿を明確にしたものです。

思いやりがあり、互いの違いを認め合い助け合える人

自分の命や人生を大切にし、社会の一員として他者の存在や個性を大切にする、思いやりがあり、互いの違いを認め合い助け合える人の育成を目指します。

何事にも前向きに挑戦して未来を拓く人

自ら進んで、他の人々を巻き込み協力しながら、様々な問題に、何事にも前向きに挑戦する、未来を拓く人の育成を目指します。

幅広い視野と柔軟な思考力を持つ人

基礎的な知識・技能に加え、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力など、幅広い視野と柔軟な思考力を持つ人の育成を目指します。

（3）基本目標

“基本理念”と“目指す人間像”の実現に向けて、4つの基本目標を定めています。

- | | |
|-------|------------------------------|
| 基本目標1 | 子どもたちの「生きる力」の育成 |
| 基本目標2 | 持続可能な教育施策推進のための環境整備 |
| 基本目標3 | 生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり |
| 基本目標4 | 子どもを中心につなげる地域の学びの場の推進 |

（４）施策の基礎となる視点

“基本理念”と“目指す人間像”の実現に向けて、４つの“基本目標”に基づき教育施策を展開するに当たり、今後基礎として踏まえるべき、全ての分野に共通する重要な視点として次の３つの視点を定めています。

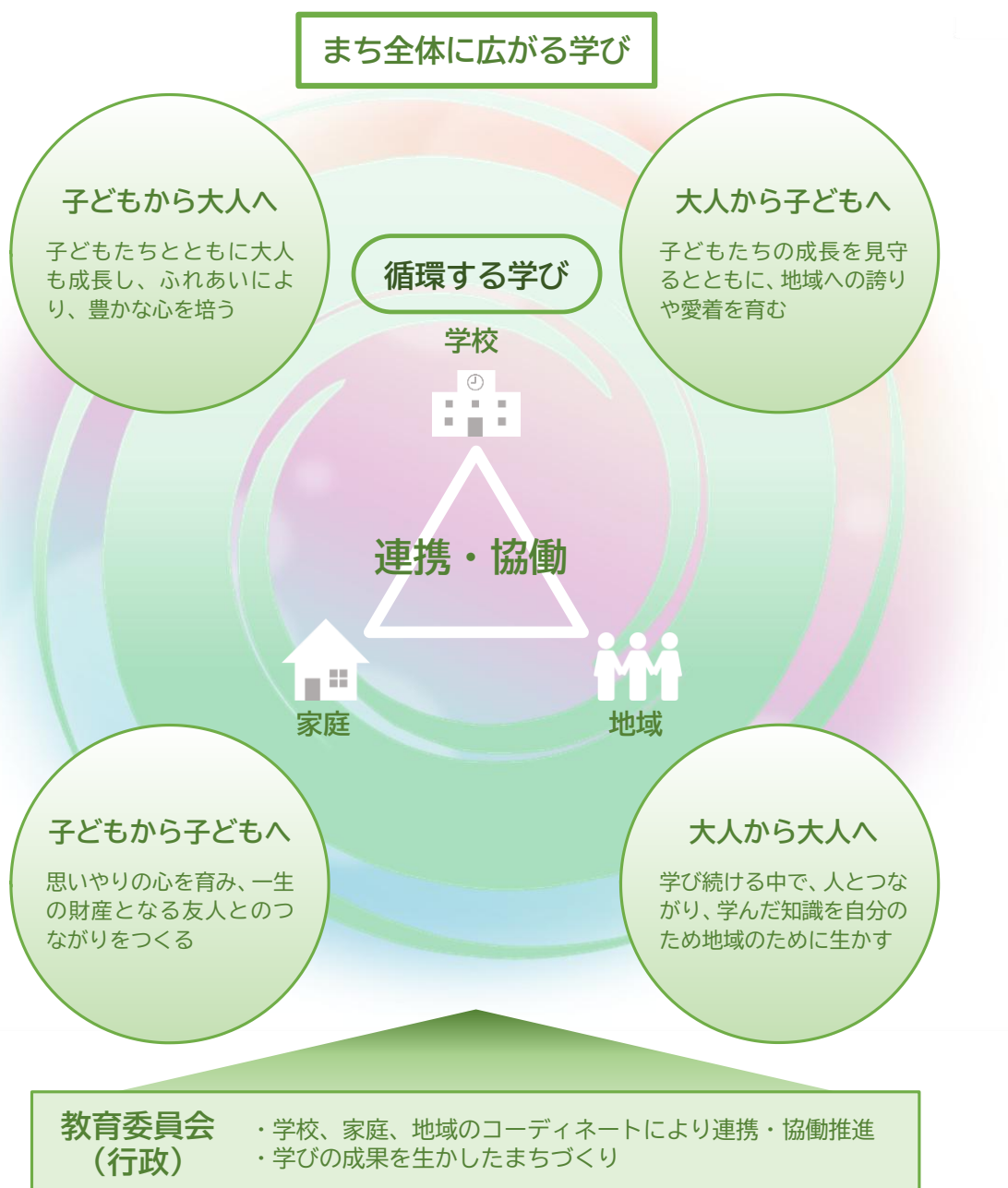
視点１	“うるおい”資源※の活用
視点２	ICTを活用した新たな展開
視点３	SDGs との関わり

※うるおい資源 西山の緑・水、歴史・文化などの本市が有する地域資源

（５）新たな教育の循環

～まちが人をはぐくみ、人がまちをつくる循環～

循環する学び（ふれあい、互いに影響し合う学び）の提供、まち全体に広がる学びを生み出す、学びが広がる（活動とまちがつながる）仕組みづくり、学校、家庭、地域の連携・協働のさらなる推進を図ります。



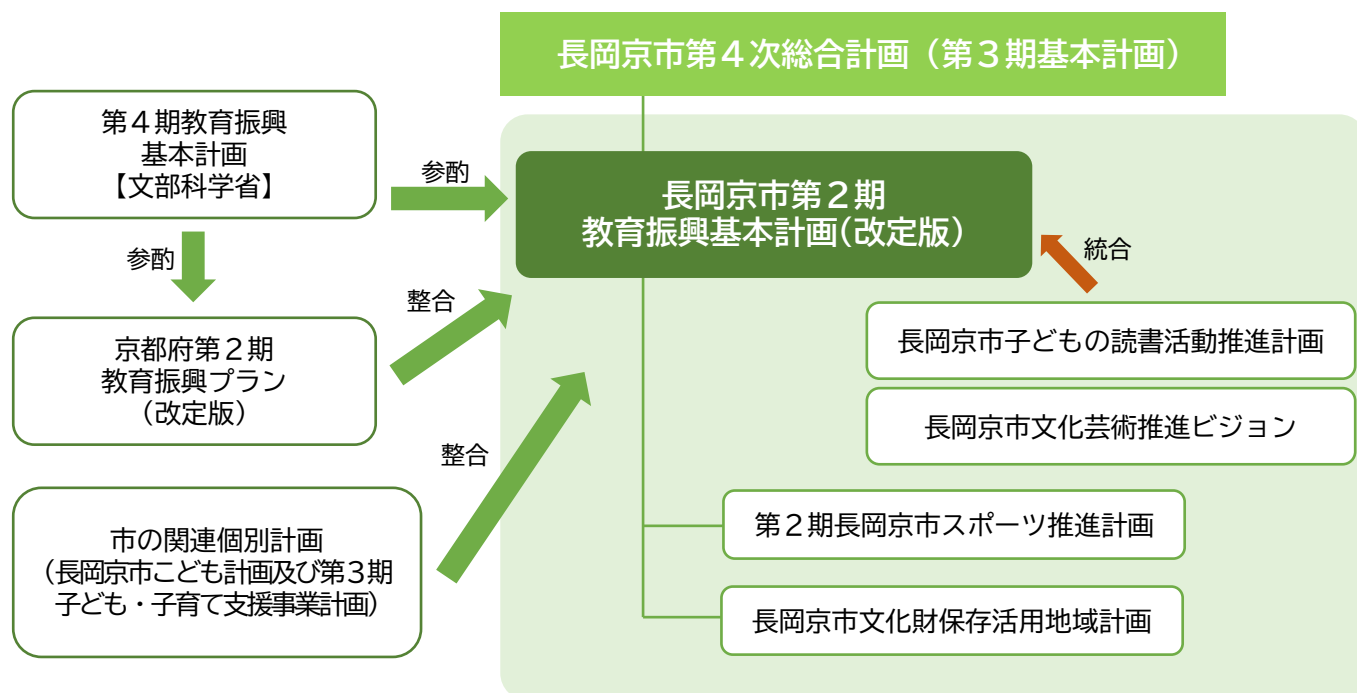
〔２〕教育に関連する各種計画

長岡京市ではまちづくりの基本方針である「長岡京市第４次総合計画（平成28年度～令和12年度）」に基づき、基本構想「住みたい 住み続けたい 悠久の都長岡京」の実現に向けて、各種施策に取り組んでいます。また、教育委員会では、令和3年3月に「長岡京市第2期教育振興基本計画」を策定し、10年間を通じて長岡京市の教育の目指す姿を明らかにし、その実現に向けて今後取り組むべき施策を示しました。

なお、令和8年3月の中間改定に合わせて、「長岡京市子どもの読書活動推進計画」と「長岡京市文化芸術ビジョン」を「長岡京市第2期教育振興基本計画」に統合しました。

さらに、各分野では、「第2期長岡京市スポーツ推進計画」を令和7年3月に策定し、施策及び事務事業を推進し、取り組んでいます。

また、令和4年12月に文化庁の認定を受けた「長岡京市文化財保存活用地域計画」に基づき、取り組みを進めています。



〔３〕教育大綱

市長は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の「大綱」を定めることとされています。長岡京市においては、令和3年2月17日に開催された長岡京市総合教育会議で「大綱」についての協議が行われ、「長岡京市第2期教育振興基本計画」第3章の内容をもって「長岡京市教育大綱」と位置付けることが決定されました。

この大綱に基づき、教育に関する施策について総合的に推進していきます。

長岡京市の学校教育

長岡京市教育委員会

【目指す人間像】

思いやりがあり、互いの違いを認め助け合える人

何事にも前向きに挑戦して未来を拓く人

幅広い視野と柔軟な思考力を持つ人

令和8年度 学校教育の重点項目

1 「質の高い学び」に向けた授業改善

- ・「深い学び」の実現に向け、形式にとらわれない多様な授業スタイルや発問の工夫
- ・思考の可視化を意識した、個別最適な学びと協働的な学びの充実に向けた効果的なデジタル活用
- ・次期学習指導要領の方向性を注視し、その趣旨を踏まえた授業改善

2 人権尊重の意識を育む教育の一層の充実

- ・同和問題(部落差別)をはじめとする、あらゆる人権課題に対する学習の充実
- ・多様性を尊重し、誰もが安心して学べる教育課程の編成
- ・自他の命と尊厳を大切にする「生命(いのち)の安全教育」を人権教育の一環として体系的に実施

3 子どもの意見を生かした学校づくりの推進

- ・「こども基本法」の趣旨を踏まえ、子どもが主体的に参画する取組の推進
- ・子どもの意見を学校運営に生かすための仕組みづくり
- ・安心して意見を表明できる学級・学校の雰囲気づくり

学力の充実・向上

①主体的に学ぶ子どもの育成

【主体的・対話的で深い学びの視点から、授業改善を図り社会参画する力を育む授業づくり】

- ・学習指導要領の理念に基づく教育活動の実践
- ・体験的な活動や学び合い等、学び方や形態を工夫した特色ある教育課程の編成
- ・デジタル機器(1人1台端末等)を効果的に活用した教育の充実
- ・探究的な学習、教科横断的な学習の充実
- ・認知能力と非認知能力を一体的に育む教育の推進

【教科学習の充実と指導方法の調査研究】

- ・確かな学力の育成のための指導方法の工夫改善
- ・学力状況の把握・分析を踏まえた授業改善、指導と評価の一体化
- ・全教科を通じた言語活動の充実(ことばの力の育成)
- ・小学校における教科担任制(交換授業等)の推進

【英語(外国語活動・外国語)と国際理解教育の推進】

- ・発達段階を踏まえた4技能の系統的な指導
- ・ALT(外国語指導助手)を活用したコミュニケーション能力の育成

【読書活動の充実】

- ・図書館司書の配置による図書館環境の整備と読書に関する啓発活動

【家庭における学習習慣の確立】

- ・学校教育と家庭との連携による学習習慣・生活習慣の形成

②育ちと学びをつなぐ教育の推進

【就学前・小学校・中学校の連携推進】

- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共通の視点として、幼児教育と小学校教育をつなぐ「架け橋プログラム」の作成・実施に向けた、関係者間連携の充実
- ・9年間の学びのつながりを意識し学力向上を目指す小中連携の充実

心の教育の推進

①道徳性を育む教育の推進

【道徳教育の充実】

- ・全教育活動を通じた道徳教育の展開と「特別の教科 道徳」の授業の充実
- ・家庭や地域社会と一体となった道徳的実践力を促す環境づくり

【実態に即した生徒指導(学級経営等)】

- ・発達支持的生徒指導・課題予防的生徒指導を重視した学級経営や学級活動の充実
- ・非行防止教室などの活用及び家庭や地域社会との連携の強化による規範意識の醸成、生活習慣の確立
- ・SOS の出し方教育を含む自殺予防教育の推進（養護教諭やスクールカウンセラーと連携した取組）

【人権教育の充実】

- ・あらゆる教育活動を通じた人権教育の推進と同和教育上の残された課題の解決
- ・実践的態度の育成を図る人権学習の推進と啓発活動の展開
- ・教職員等の人権意識を高め、実践力・指導力向上を図る人権研修の充実
- ・生命の安全教育の体系的な実施

②豊かな人間性を育む体験活動の推進

【体験活動の充実】

- ・学びや活動の成果を発表できる場の設定
- ・市内の文化財等、地域における教育資源の活用
- ・市・中学校部活動方針を踏まえた生徒が主体的に取り組む部活動の実施

健康・安全教育の推進

①健康教育・安全教育・食育の推進

【健康教育の推進】

- ・保健指導と保健管理の徹底
- ・生活習慣病の予防や喫煙、薬物乱用等健康に関する現代的課題について関係機関と連携した指導

【食育の推進と安全・安心な給食の提供】

- ・学校給食を活用し、食に関する指導計画に基づく、食に関する指導の充実
- ・対応マニュアルに基づく食中毒や食物アレルギーへの適切な対応および提供

【安全教育(防犯・交通安全)及び防災教育の推進】

- ・危機回避能力を育成し、自ら判断し、自ら行動する力を身に付けるための安全教育・防災教育の計画的な実施

【安全管理の充実】

- ・施設・設備の安全点検、安全指導及び教職員研修等に関する学校安全計画の策定・実施

②体力向上の取組の推進

【学校体育・スポーツ活動の推進】

- ・体育科授業及び体育的行事の充実(全国体力・運動能力調査や新体力テストの結果の活用)

きめ細かな支援の充実

①特別支援教育の推進

【特別支援教育の充実】

- ・合理的配慮を踏まえた個別的教育支援計画等の作成と活用
- ・インクルーシブ教育の視点を踏まえた理解教育の充実
- ・就学相談の充実

【関係機関との連携による発達障がいなどの早期支援】

- ・特別支援教育の推進体制の確立及び関係機関との連携

【学校における指導体制及び学習環境の充実】

- ・“ながおかきょうりく・ブック”の普及と活用
- ・特別支援コーディネーターを中心とした校内の指導体制の確立と、通級指導教室の充実

②教育的支援が必要な子どもへの相談・支援体制の充実

【不登校児童生徒への支援】

- ・校内教育支援センター等における不登校児童生徒の多様な学びの場の充実
- ・デジタル機器(1人1台端末等)を活用した心と体の健康観察アプリ等による心のSOSの早期発見、早期支援
- ・「不登校研究部門」における研究成果の活用

【いじめ問題等への対策】

- ・いじめ防止対策推進委員会の定例化等、いじめ防止基本方針を踏まえた組織的な対応、取組の充実
- ・児童生徒の実態把握と分析および関係機関との連携によるいじめや虐待への迅速かつ適切な対応

【相談・支援体制の整備】

- ・児童生徒の思いを受け止める教育相談の充実
- ・不登校やいじめ、虐待の未然防止・早期発見・早期対応

変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進

①キャリア教育の推進

【キャリア教育の充実】

- ・教科、校種を超え、将来を展望したキャリア教育の推進
- ・職場体験等、地域と連携した体験的な学習や活動の充実
- ・児童生徒の思いに寄り添う進路相談の充実

②グローバル化など社会の変化に対応した教育の推進

【英語(外国語活動・外国語)と国際理解教育の推進】

- ・異文化や異なる生活習慣を学び、多元的な価値観を尊重する姿勢の育成
- ・帰国児童生徒、外国人児童生徒への適切な対応

【SDGsの視点での教育の推進】

- ・あらゆる教育活動における横断的指導・体験的学習、問題解決的学習の推進
- ・外部人材を活用した幅広い学びの支援

【プログラミング教育・デジタルを活用した教育の推進及び情報活用能力の育成】

- ・デジタル機器(1人1台端末等)を活用した教育の充実とデジタル機器等の効果的な運用
- ・情報モラルやマナーについての指導の充実